



ふじのくに防災フェロー養成講座



平成31年度

静岡大学防災総合センターでは、静岡県と連携して、「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成（ふじのくに防災フェロー養成講座）」事業を実施しています。平成30年度から、新しいカリキュラムがスタートしています。

地域社会全体の防災力向上

行政機関・指定公共機関・報道機関・教育機関・民間企業等
防災実務現場

静岡県危機管理部

連携

地域の災害特性を理解し、
災害に関わる科学的情報を
読み解ける、
実践的応用力を身につけた
中核的防災実務者



連携

静岡大学防災総合センター
関係学内外教員

静岡大学ふじのくに防災フェロー養成講座

講義・実習による基礎知識をもとにした、個別指導による**修了研修**

防災関係の自然科学・
人文社会科学系の**講義科目**

現地調査、文献収集、観測、
データ処理などの**実習科目**

防災関係実務経験、内閣府防災スペシャリスト研修・ふじのくに防災士等の研修

行政機関
防災関係職員

指定公共機関
防災関係者

報道関係者
教育関係者

民間企業
防災関係者

自治体や企業等で防災に関わる業務に従事している現役実務者



ふじのくに 防災フェロー 養成講座



応募資格

下記(1)及び(2)の要件の双方を満たすことが必要です。

(1) 次のいずれかに該当する者

- ・ 行政機関、企業、学校等において、業務として防災に関わる実務経験を有する者
- ・ 内閣府「防災スペシャリスト養成研修」(地域別総合防災研修を含む)を1コース以上受講している者
- ・ 防災関連の学部・学科を卒業又は防災関連の大学院修士課程以上を修了若しくは在学中の者
- ・ 「静岡県防災士」、「ふじのくに防災士」または日本防災士機構による「防災士」の称号を有する者
- ・ その他ふじのくに防災フェロー養成講座実施委員会が適当と認める者

(2) 行政機関、企業、学校等において、防災に関わる業務に従事している者

- ・ 例えば、市町村や県の防災関連部局(危機管理系部局のほか土木・教育・福祉なども含む。)の職員、企業の防災担当者、防災報道に携わっている者、ライフライン系企業や防災関連コンサルタント企業等の社員、学校で防災教育に携わっている教職員など。
- ・ 「業務に従事」とは、その仕事に従事することにより、何らかの報酬を得ている者を指します。例えば、地域の自主防災組織への関与は「業務」とは見なしません。
- ・ 現在防災関連の業務に従事している者のほか、行政機関職員等で今後防災関係部署に配属される可能性のある者も対象とします。

募集・選考

募集人員：10名程度

出願期間：平成31年1月15日(火)～平成31年1月28日(月)(必着)

選考方法：一次選考として受講志願書の内容をもとに書類審査を行います。一次選考合格者に対して面接・口頭試問を行い、総合的に判定します。

入学科・講習料：検定料、入学科は無料です。講習料は120,000円とします。静岡県及び静岡県内自治体の職員には、一定条件下で減免制度があります。

※詳しい募集要項は、平成30年12月上旬頃、下記の本事業ホームページで公開予定です。

講座の内容

● 受講期間

平成31年4月から平成32年3月までの1年間が基本ですが、平成33年3月まで1年間の延長受講も可能です。

● 講義・実習科目

下記の科目が開講され、この中から10科目以上(必修2科目、基礎系1科目以上、応用系1科目以上、実習系1科目以上)の履修が必要です。原則として土曜に開講され、1科目は1日(9時半～18時)で終了します。全科目とも課題が出題されます。いずれも、講演会のように講師の話聞いていれば良いという形式のものではなく、計算、作図など、数値や物理的・質的データを用いた作業を伴います。

【必修科目】入門演習、専門演習

【基礎系科目】河川工学、火山学、気候学、砂防学、地震学、地震工学、津波工学、統計法

【応用系科目】コミュニケーション論、リスク論、企業防災と事業継続論、強震動・地震災害史、建築防災学、災害社会学、都市防災概論、防災法制度

【実習系科目】地域調査演習、地質学演習、地震計測実習、地理学演習、地理情報演習、防災実務実習

● 修了研修

修了研修は、受講生と担当教員間のディスカッションにより特定の研究テーマを決め、そのテーマに関する調査研究を行い、結果をまとめるものです。とりまとめた結果は、学会等の専門的な研究発表の場で発表することを義務づけます。修了研修は、担当教員と受講生間の個別指導形式で行われるので、実施期日や回数などは受講生によって異なります。修了研修で指導可能なテーマが募集要項に示されますので、出願時に希望するテーマを記入してもらいます。ただし希望したテーマがそのまま採用されるとは限りません。希望テーマの学術研究としての妥当性を考え、議論すること自体も本研修の一部であり、最終的なテーマは受講生と担当教員間のディスカッションの上で決定されます。

修了判定

講義・実習科目を10科目以上履修し、修了研修の内容を学会等の専門的な研究発表の場で発表した者を、修了判定の対象者として扱います。講義・実習科目の履修状況、修了研修担当教員からの報告をもとに、ふじのくに防災フェロー養成講座実施委員会が各受講者の修了判定を行います。修了者には、静岡県より「ふじのくに防災フェロー」の称号が付与されます。

問い合わせ先

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 静岡大学防災総合センター

TEL: 054-238-4254 FAX: 054-238-4911

ホームページ: <http://www.cnh.shizuoka.ac.jp/> (メール問い合わせはこちらから)

本事業のホームページ: <http://www.cnh.shizuoka.ac.jp/education/fellow/>